みんなでまもりつづける。羊蹄山と湧き水のまち　京極

広報

きょうごく

Public information Kyogoku

4

2023

No.792

写真：中学生最後の合唱

楽しかった思い出を胸に、新たな世界へと羽ばたく。

－京極中学校卒業式－

3月11日、京極中学校で卒業式が行われました。どの場にも、感動と惜別の涙があり、仲間や先生との時間を心に刻み込もうとする卒業生の姿がありました。

一日防災学校が行われました

２月７日（火）、京極中学校で「一日防災学校」が行われました。講師として北海道防災士会代表・横内春三氏、後藤利典氏を招き、避難所運営ゲーム「Ｄｏはぐ」を体験しました。

生徒たちは、避難者情報、出来事などが書かれたカードを一枚一枚見て、どこに避難させるか、どのような配慮が必要かなどをグループで話し合い、考えました。講師の助言を受けて様々な視点から考えを深め、スタッフの方々が、避難所を運営するためにいろいろな配慮をしていることを学ぶことができました。

SDGｓ勉強会を行いました

２月22日（水）、ＳＤＧｓの理解促進を図るための勉強会を実施しました。この勉強会では、カードゲームを使ってＳＤＧｓの17の目標を達成するもので、参加者は協力しあい京極町の2030年に向けた「開発・環境・社会の実現」に取り組みました。

京極町では、全ての事業はSDGｓに結びついているということを念頭に置いて、当町の実情に合致する施策を推進していきます。

令和４年度読書感想文コンクール・読書活動作品展

京極町内の中学生を対象に実施している読書感想文コンクールに49点の応募があり、審査の結果、学年ごとに入賞作品が選ばれました。受賞者は以下のとおりです。３月６日（月）には、平成31年度の開催以来、久々の表彰式を開催しました。３月中に受賞作の作品集を発行しましたので、ぜひ湧学館でご覧ください。

また、京極町内の小学生を対象に実施している読書活動作品展には小学生の作品119点の出品があり、２月１日（水）から28日（火）まで湧学館での展示を行い、多くの方に子どもたちのおすすめ本紹介やポップを見ていただきました。

賞	学年	タイトル	氏　名
最優秀賞	中学１年生	コンビニ人間	五十嵐　小百合
優秀賞	中学１年生	もしも徳川家康が総理大臣になったら	菊地　陽向
佳作	中学１年生	「君の名は。」を読んで	髙木　佳祐
佳作	中学１年生	ラーゲリより愛を込めて	徳田　陽南
佳作	中学１年生	挑戦することの大切さ	三浦　颯介
最優秀賞	中学２年生	「ボブという名のストリート・キャット」を読んで	グライナーアナベル花
優秀賞	中学２年生	「響」を読んで	中川　珠嘉
佳作	中学２年生	「カラフル」を読んで	櫻井　楓雅
佳作	中学２年生	「奇譚ルーム」を読んで	千葉　結月
佳作	中学２年生	逆ソクラテス	山崎　一瑠
佳作	中学２年生	この冬、いなくなる君へ	米田　美月

一生懸命がかっこいい！ スポーツ健闘の証

第60回全国中学校スキー大会

場所：長野県野澤温泉南原クロスカントリーコース

２月７日～10日にかけて長野県で開催された第60回全国中学校スキー大会において、京極中学校クロスカントリースキー部が以下の結果を収めました。

男子クラシカル　25位　船場　凱安、73位　関　胡太朗
女子クラシカル　45位　五十嵐　小百合
男子フリー　９位入賞　船場　凱安
女子フリー　48位　五十嵐　小百合
男子リレー　３位入賞（全19チーム）　船場　凱安(北海道1走)

～全国大会を終えて～

船場　凱安(３年)
「初日のクラシカルは緊張や雪質から思うような走りができず、２日目のフリーに思いをぶつけ９位入賞することができた。３日目のリレーは調子が良かったため1位争いをするくらい良い走りができた。」

関　胡太朗(３年)
「30位以内には入れなかったが、全国大会の緊張感の中で納得のいく走りができた。」

五十嵐　小百合(１年)
「大会の日に体調を崩してしまい思うような滑りができなかったため、来年こそはこの体験と経験を生かし満足のいく滑りがしたい。」

第26回倶知安町長杯ジュニアクロスカントリースキー競技大会

場所：倶知安町旭ヶ丘クロスカントリースキーコース（多目的グランド）

２月12日（日）に開催された上記大会の京極町の入賞者は 次の通りです。

◆クラシカルの部

幼児500m	１位:五十嵐　桐葉	２位:香川　結衣	３位:下田　健勝
小学1年男子1ｋｍ	４位:西尾　健		
小学2年男子1ｋｍ	２位:中井　結翔	３位:香川　悠樹	４位:下田　健心
小学2年女子1ｋｍ	１位:池元　沙羅		
小学4年女子1.5ｋｍ	６位:小上　椛		
小学5年女子3ｋｍ	５位:荒関　結衣		
小学6年男子3ｋｍ	５位:加藤　優翔		
中学男子4.5ｋｍ	２位:関　胡太朗		
中学女子3ｋｍ	１位:五十嵐　小百合	５位:髙木　優佳	

第45回宮様ジュニア・クロスカントリー競技会

場所：札幌市白旗山距離競技場

2月19日（日）に開催された上記大会の京極町の入賞者は 次の通りです。

小学2年女子1ｋｍ	３位:池元　沙羅
小学2年男子1ｋｍ	３位:中井　結翔
中学男子5ｋｍ	１位:船場　凱安

第19回喜茂別クロスカントリースキーレース

場所：喜茂別小学校クロスカントリースキーコース

2月26日（日）に開催された上記大会の京極町の入賞者は 次の通りです。

幼児600m	１位:五十嵐　桐葉	２位:香川　結衣	４位:下田　健勝
小学2年女子1ｋｍ	２位:池元　沙羅		
中学男子5ｋｍ	２位:船場　凱安		
中学女子3ｋｍ	３位:五十嵐　小百合		
小学(高学年)リレー	チーム順位:２位	選手:佐々木　大膳	関　柊太朗　加藤　優翔
中学リレー	チーム順位:１位	選手:船場　凱安	関　胡太朗　佐々木　はな

消防通信

春の火災予防運動

4月20日～4月30日

防火対策のポイント

台所で火を使う時はその場を離れない。

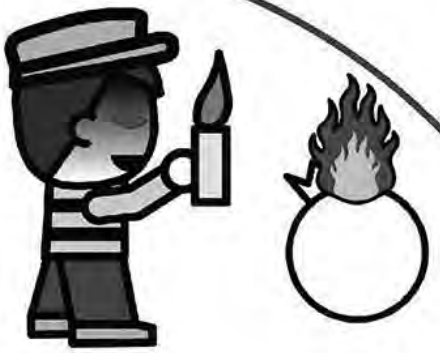

家の周囲にごみなどを放置しない。

たばこは必ず消えたことを確認してから捨てる。

コンセントは定期的に清掃してタコ足配線はしない。

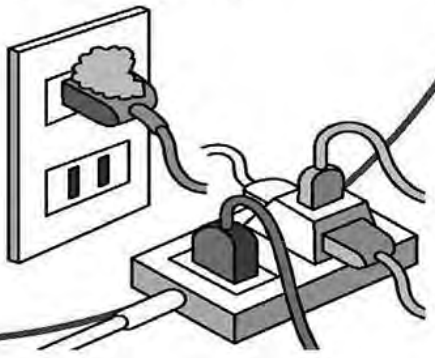

消防への通報・連絡は下記まで

火事・救急・救助　（指令センター）　局番なし119番
災害案内専用電話　（自動音声）　22－6655番
その他お問い合わせ（消防署京極支署）　42－2303番

羊蹄山ろく消防組合ホームページ
http://www.yotei-fd.jp/（羊蹄山ろく消防組合）

令和5年度　町政執行方針

令和5年第1回京極町議会定例会において、令和5年度の各会計予算案並びに諸議案のご審議をいただくにあたり、町政執行に対する所信の一端を申し上げ、町議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

令和2年から世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種をはじめとする感染防止対策や経済対策が現在も続いています。

さらには、ウクライナ侵攻の長期化や円安、原油価格・物価高騰等が続くことによる景気の低迷が懸念され、今後、人口減少、少子高齢化が進む中、社会保障費関連経費の増加が見込まれます。

そのような中で、昨年度策定した「第6次京極町総合計画」を着実に推進するため、自治体ＤＸ及びＳＤＧｓの推進やカーボンニュートラルを目指した施策など、多様化する行政需要に的確に対処し、健全で持続可能な行政運営に努めていく必要があります。

こうした中にあって、本町の令和5年度当初予算案については、4年に1度の改選期であり、義務的経常経費、継続事業費を中心に、京極町総合計画の基本目標を勘案し、予算計上したところです。

来年度当初予算案の一般会計歳入の主なものとしまして、町税は固定資産税など15億64，752千円、地方交付税が9億18，757千円、基金繰入金が4億34，500千円、町債が5億27，500千円となっています。

一方、歳出では、物価高騰や人件費上昇などを適切に盛り込みながら福祉センター改修事業に75，192千円、あけぼの団地建設事業に427，200千円、社会教育施設改修事業に83，900千円等の費用を計上したところです。

その結果、前年度の当初予算額から13．9％増の45億81，777千円となり、特別会計を含めた全体予算では、1．2％増の53億63，867千円の規模となります。

以下、主な施策の概要を申し上げます。

（1）次世代につなげるまちづくり

持続可能な社会の構築に向けてＳＤＧｓの推進やゼロカーボンの実現を目指すことが求められています。そのためには、再生可能エネルギーへの転換、新たな生活様式への変容、さらに吸収源である豊かな森林資源の保全にも力を注ぎ、2050年における温室効果ガス排出量実質ゼロを目指してまいります。

その実現に向けて本年度は、京極温泉における新エネルギー設備基本設計業務、ふきだし公園への電気自動車用急速充電設備の設置、公共施設における計画的な省エネ等の対策を検討していくほか、「再生可能エネルギー事業の実施に関するガイドライン」を定め、事業者に対し地域と調和した適切な設置等を求めるなど、排出抑制に取り組んでまいります。

一方の吸収源対策としては、「植えて、育てて、伐って、使って、また植える」といった森林の循環を常に意識した計画的な森林整備が必要不可欠です。

森林環境譲与税を活用し、林道の整備や計画的に実施する下刈り、除間伐等の経費に対する支援として「民有林活性化事業」に引き続き取り組むほか、森林所有者には「豊かな森づくり推進事業補助金」の活用により、伐採後の着実な森林整備を通じて供給される木材資源の利用促進に努めてまいります。

平成20年から加盟している「日本で最も美しい村連合」については、「羊蹄山麓の農村景観」や「京極のふきだし湧水」という全国に誇れる地域資源を次の世代に引き継いでいくため、加盟村と連携を図りつつ、町民の皆様のご理解ご協力を得て、ビューティフルデー等の景観維持や清掃活動の取組を実施してまいります。

また、生活環境保全の課題であるごみ処理については、分別収集の推進により引き続きごみの減量化に取り組み、固形燃料化や生ごみ堆肥化など、ごみのリサイクルにつきましても着実に推進してまいります。

生ごみにつきましては、減量化の一層の推進を目的として、コンポス

トや電動生ごみ処理機への購入助成を2度目の申請に拡大するほか、社会機能維持のために働く「エッセンシャルワーカー」の働き方改善、収集業務の負担軽減のため、ごみ収集の週休二日制を実施してまいります。

（2）地域力が発揮される魅力あるまちづくり

農業の振興については、近年は人口減少やコロナ禍に伴う市場縮小や消費低迷など農業を取り巻く環境が一段と厳しさを増しており、ここに燃油や化学肥料など資機材価格の高騰が相まって、農業経営の根幹を揺るがしかねない危機的状況の中にあります。

このため町では、生産者団体をはじめ関係機関との連携を密にしながら、持続可能な農業の振興施策を引き続き展開してまいります。

本年度においても基幹作物である馬鈴薯を中心とした安定生産や品質保持、地力増進及び輪作体系維持に向けた種子購入助成や土壌病害虫に対する薬剤購入助成を継続して行ってまいります。

また、こうした農業生産の基盤となる農地等の維持への支援強化を図るとともに、農業用用排水路施設の適切な保全管理に努めてまいります。

野生鳥獣による農業被害防止対策については、電気柵や爆音機などの防除機材導入費用に対する支援強化を進めており、対策が講じられた圃場面積や設置台数も徐々に増えてきている状況にあります。今後も引き続き町、関係機関、捕獲員それぞれの役割分担のもと、農林業被害の防止と有害鳥獣個体の減少に近隣町村とも連携しながら努めてまいります。

商工業の振興については、コロナ禍や昨今の物価高騰等による影響が続く中、地域経済の活性化に向けて商工会や金融機関などとの連携を図り、「プレミアム付き商品券」事業や各種融資、利子助成に取り組んでまいります。また、新規創業や業種の転換、追加を行う事業者に対しては、事業展開に要する経費の一部を補助する創業支援事業を継続し、新たな活気や地場産業を生み出すとともに、地域に根ざした活動への支援を実施してまいります。

観光振興については、インバウンドの水際対策緩和により入り込み客数が回復傾向にある中、「ふきだし公園」を中核としながら、「きょうごくディスカバリープロジェクト（デジタルスタンプラリー）」の実施や動画の作成により、観光客の集客ならびに周遊を促すような新たな魅力や感動に出会っていただき、活性化にも繋げていくよう観光協会と連携して取り組んでいくとともに京極町の四季折々の風景などを収めていただくフォトコンテストやカレンダーの制作を実施いたします。また、公園整備から約30年が経過する中、本年度は、公園内湧水口側散策路の法面補強工事を実施するほか、湧水口付近の整備についても協議を進め、安心安全な維持管理に努めてまいります。

（3）安心・安全で住みよいまちづくり

快適で安心・安全な生活環境の整備は、町民の生活を支え、地域産業の振興に欠かすことのできない重要な役割を担っていることから、社会資本の役割は非常に大きく、これまでも計画的に整備を進めているところです。

一方で、施設の老朽化や維持管理においては、町民の皆様から様々な要望が寄せられているところであります。

このため、財政の状況を踏まえ、緊急性や事業効果等も十分に勘案した上で優先順位を定めて、着実な実施に努め、ライフラインの充実を図ってまいります。

安全で快適な道路環境の整備に向けては、椴川2号線井上橋補修工事のほか、庄川道路法面補修工事、川西1号線横断排水整備工事をはじめとする町道の補修など、適切な維持管理に努めてまいります。また、昨年8月の大雨災害において、横断管の破損等のあった松川9号線災害復旧工事、大富脇方線災害復旧工事については、国の災害復旧事業を活用し工事を進めてまいります。

その他の危険箇所の早期改修や維持管理については、関係機関に要請するなど、道路利用者の安全かつ円滑な通行の確保に努めてまいります。

また、河川の護岸整備事業として令和5年度から4か年計画で旭川護岸整備工事を進めてまいります。

除雪対策については、令和4年度に流雪溝の大規模改修を完了することができ、町内の全路線を民間委託して、除雪作業を行っているほか、近年の排雪量の増加に対応するため堆雪場を拡張したところであり、引き続き、効果的・効率的な除排雪の充実に努めてまいります。

町営住宅については、長寿命化計画に基づいて建て替えと改修を進めており、令和5年度は、昨年度に引き続き、あけぼの団地1棟10戸の建て替え工事を行います。このほかの町営住宅についても、防水工事など適切な補修に努めるとともに、給湯器などの設備を整備してまいります。

水道については、「ふきだし湧水」を利用する簡易水道浄水場施設を、令和3年度から改修しており、本年度もふきだし公園の利用や観光客に十分配慮しながら安全・確実に工事が進められ、年内に完了するよう努めてまいります。このほか、既存施設の清掃作業や漏水調査などの維持管理を実施して、安心安全な水道水の供給に努めてまいります。

下水道については、敷設から37年を経過して老朽化が進んでいることから、快適で衛生的な生活環境を確保するため、ストックマネジメント計画に基づき、管理棟・汚泥処理棟建造物の耐震診断、汚泥搬出棟の増設工事を実施するとともに、下水処理場内のポンプなどの更新や整備に着実に取り組んでまいります。

移住・定住施策については、住環境の向上と定住人口の増加を図るため、新築住宅や中古住宅の取得に対する補助事業のほか、民間賃貸共同住宅の建設への支援を実施していくとともに子育て環境の充実とも連動しながら本町の魅力発信に努めてまいります。

胆振線の代替バスについては、昨年10月に利用実態に見合った形でダイヤ改正が行われ、持続的な運営を可能とするよう改善が図られたところですが、引き続き公共交通の確保に向け、関係町村と連携した取組を進めてまいります。

ふれあい交流センター「京極温泉」は、平成8年の営業開始以来、機械設備等の更新、修繕により施設の適切な維持管理に努めているところであり、本年度においては、源泉ポンプ修理工事を実施してまいります。

このほか、消費生活については、情報化、ネット社会の進展の中で様々な悪質商法が増加しており、年齢に関係なく被害などが発生していることから、本町を含む山麓7町村が国の財政支援により整備した「よういち地域消費生活相談窓口」を活用しながら、関係機関とともに、積極的な啓発活動を推進してまいります。

交通安全対策については、交通事故死ゼロが6900日を超えており、引き続き交通事故の防止に向けて倶知安警察署、京極駐在所等各関係機関と連携を図り、また交通安全指導員や各町内会の方々のご協力をいただきながら、交通安全意識の高揚・普及啓発に努めるなど、全町を挙げての交通安全運動を推進してまいります。

（4）すこやかに暮らしつづけるまちづくり

少子高齢化・人口減少の急速な進展が続く中、京極町の未来を担う人材の育成に向けて、引き続き安心して子どもを育てることができる環境づくりが必要であることから、子育て世代包括支援センターを設置し、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊婦・子育て世帯に対し、出産・育児に必要な

物品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る出産応援金が給付されるのに加えて、子育て支援券と子ども・子育てサポート券の支給を継続してまいります。

子育て世帯への支援については、第2子以降の学校給食費についても引き続き無償化し、高校生等の就学に要する費用の一部を助成する遠距離就学支援事業を実施して、子育て世帯の負担軽減に努めてまいります。

保育園運営に関しては、次世代を担う子ども一人ひとりが健やかに成長し自分を発揮できるよう、基本となる保育所保育指針を遵守して、園児が様々な人と出会い、関わり、心を通わせることが出来るような、人間形成の時期を過ごす場としてふさわしい生活の環境を整えるなどして保育を展開していきます。

保護者支援として、保育時間の延長や3歳未満児保育の要望に対応出来るよう努めるとともに、職員の資質・専門性の向上を図ってまいります。

国内の感染症拡大防止対策としては、必要な情報の把握に努め、あらゆる感染症への予防、対策を適切に講じられるよう関係機関とも連携を図るとともに、安全対策では、リスクマネジメント委員会の中で、配慮する事項を確認していきます。

施設内外の危険箇所を整備し事故防止に努めながら、保護者への引渡訓練をマニュアルに沿って行い、災害に備えるなど、園内の安全対策の充実に引き続き取り組んでまいります。

保護者の育児負担の軽減や一時的に保育が困難となる家庭への支援を目的とする一時預かり保育では、預かり児童が、安心して過ごすことが出来るように、一人ひとりに合わせた保育を行ってまいります。

子育て支援センターについては、年齢に合わせた各種教室の中で遊びの提供を行うほか、親子同士の交流の場としての育児支援、子育て相談、サークル支援をすると共に関連機関との連携及び協力を図り、京極町の子育て拠点となるよう、役割を果たします。

ひまわりクリニックきょうごくについては、平成24年にスタートして10年が経過し、現在は町内唯一の内科の医療機関として運営し、医療体制の充実のため、一昨年から現在の所長を常勤医師として迎え、昨年は新たな非常勤医師1名を確保したほか、血液や心電図の検査機器の更新を行いました。

昨年までは、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種や発熱外来の開設などにも取り組み、本年は、診療に係る機器の更新、訪問診療・訪問リハビリの実施など、施設や人材の充実を図るとともに経営の安定化に努めるほか、近隣の医療機関や消防署、関係団体と連携を図りながら、町民の皆様に「地域のかかりつけ医療機関」としてご利用いただけるよう、医師を中心とした職員一同が鋭意努力を続け、町民の健康維持と安心・安全な医療提供を確保してまいります。

健康は、一人一人が地域で元気に暮らしていく上で、大切な資源の一つであり、疾病予防に資する健康づくり事業は継続した取り組みが必要となることから、4年目を迎える健康ポイント事業「きょうごく健康さ～くる事業（ｋｅｎｋｕｒｕ。）」では、運動から食への取り組みへと進化し、多くの町民の皆さまが参加していただけるような運営に努めるとともに、各ライフステージにおける各種事業を充実させ、全ての町民の願いである健康寿命の延伸に向けての取り組みを引き続き実施してまいります。

また、地域共生社会の実現をめざし、市町村における包括的な支援体制の整備や成年後見といった取り組みを生活サポートセンターが中心となって実施してまいります。さらに、高齢者の相談機能の充実、認知症施策、医療介護連携などの地域支援事業の推進、住民同士が支え合い、安心して在宅生活を継続していくための見守り支援の取り組みを進めるとともに、障がいのある方が自立し、安心して地域生活を送ることができるよう、様々なニーズに対応できる相談支援体制の強化に努めてまいります。

（5）心豊かな人を育てるまちづくり

親子都市である香川県丸亀市との交流により、京極町の歴史を学ぶとともに、広く本町をＰＲするため、児童の相互交流を進めるとともに、丸亀市のボートレース事業を活用して、本町物産の販売や京極町と丸亀市との関係や町の概要などをネットで周知するなど、引き続き交流事業の充実を図ってまいります。

また、広島市で開催される平和式典に生徒が参加することで、平和の尊さを学ぶ機会となるよう取り組みを続けてまいります。

教育関係については、令和５年度におきましても、総合教育会議などを通じて教育委員会と連携しながら子どもたちの健やかな成長に資するような教育環境の整備・充実に努めてまいります。

（6）みんなが主役なまちづくり

本町における近年の財政状況については、財政健全化法による実質公債費比率が７％前後とほぼ横ばいで推移しているとともに、基金の積立てや財政措置の高い起債の借入れなどにより将来負担比率も発生していない状況です。

町税については、人口減少や固定資産税の減価償却などにより今後も確実な減少が見込まれますので、事務事業の実施にあたっては、事業の選別や各種行政計画を策定した中で事業を実施するとともに各種財源の確保に最大限留意することを徹底してまいります。

自主財源の根幹となる町税については、多様な収納環境の整備と周知に努め、納税者の利便性の向上を図ってまいります。また、納期内納税の推進により新たな滞納者を出さないよう努めるとともに、悪質な滞納者については、後志広域連合と連携して滞納整理に取り組んでまいります。

ふるさと納税については、京極町の美しい水や自然に囲まれたすばらしい景観を大切に守りつつ、未来へつなぐまちづくり「羊蹄山麓の農村風景」「ふきだし湧水」の地域資源の保全活動、それを実践する住民活動を目的に全国から寄付を募ってまいりました。

令和５年度には、各市町村の情報が集められているポータルサイトへの掲載を増やすほか、引き続き、魅力ある返礼品として町内産品の掘り起こしと、併せて多くの皆様へ共感いただけるようＰＲに努めてまいります。

行政のデジタル化については、役場での業務効率化や町民の利便性のため、子育てや介護に関する手続きなどのオンライン化を進めているところです。またマイナンバーカードについては、令和４年度には選挙投票日に公民館で申請窓口の設置、平日夜間の申請窓口の開設を行っており、今後ともこのような申請手続支援を継続して行っていくほか、引き続き広報やホームページを活用したマイナンバーカードの普及啓発を行いながら、住民票等のコンビニ交付の実施といったマイナンバーカードの活用についても周知するなどして、普及率の向上に努めてまいります。

（7）結び

これからの後志管内は、北海道新幹線の倶知安駅開業や高速道路の延伸、さらには冬季オリンピックの誘致などにより、大きく変貌していくことが見込まれていることから、そうした後志のシンボルである羊蹄山が、国立公園であることの認知度を高めて環境の保護や景観の保全を図るとともに、観光資源としての価値を高め、ＳＤＧｓにも繋げていくことを目指すため、「支笏洞爺国立公園」の名称に「羊蹄山」を加えるよう、関係市町村とともに連携した取組みを進めてまいりたいと考えています。

昨年度策定した「第６次京極町総合計画」において、21世紀の京極町にとって欠くことのできない６つの基本目標を定めて、まちづくりを進めることとしているところです。京極町が羊蹄山やふきだし公園といった自然を大切にしながら、安心・安全に住み続けられる穏やかなまちづくりを通して、魅力と感動を感じられる、自信と誇りに溢れるまちになることを心から念願するところです。

町議会議員の方々をはじめ、町民の皆様にはご理解、ご協力をいただきますよう心からお願いいたします。

令和5年度　教育行政執行方針

令和5年京極町議会第1回定例会の開会に当たり、京極町教育委員会所管行政の執行につきまして、京極町教育大綱の基本目標「心豊かな人を育てるまちづくり」をもとに、学校教育・社会教育の施策の大要を申し上げます。

Ⅰ　はじめに

未だに収束が見られないコロナ禍やロシアによるウクライナへの軍事侵攻の影響により、急激な国際情勢の変化が進む中、こうした変化や2015年国連サミットで「国際社会共通の開発目標（SDGs）」が採択され、新しい時代の学びと働き方の実現に向けて、本町の教育課題に対応しながら、子どもたちが自らの人格の完成や創造性を磨き、その可能性を発揮できるよう、本町の教育の充実に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、すでに、国において「Withコロナ（新型コロナウイルスとの併存）」に向けた新たな段階に移行しながらも、引き続き学校、保護者、関係機関と連携しながら感染防止に尽くし、安心・安全な教育を推進してまいります。

京極町教育大綱における「心豊かな人を育てるまちづくり」を基本理念とし、優れた自然、人の魅力、そして京極町が歩んできた軌跡をしっかり踏まえ、ふるさと京極への誇りと愛着を持ち、世界に視野を広げ、人々の多様性を尊重し、共に支え合い、時代に流されない持続可能なまちづくりを担う人材を育てるよう努めてまいります。

また、国のGIGAスクール構想に基づいた、児童生徒向けの1人1台端末と、学校における高速大容量の通信ネットワークが完備し、子どもたち一人ひとりの理解や学習状況に応じた指導、問題意識に応じた深い学びや学校外での学びの支援、教員の働き方改革への実現に向け、一層取り組んでまいります。

本町は、令和3年度より「学校運営協議会」を発足し、学校と地域が関わり合う取り組みや本町独自の学校教育関連活動を総合的な教育と捉え、地域が家庭を支援し、子育て世代が安心して子育てができる環境づくりや子どもの心と学びを育てる学校教育、学び合いを通し、地域づくりにつながる生涯学習を目指して、教育施策に取り組んでまいります。

Ⅱ　教育行政推進の基本姿勢

次に、教育行政推進の基本姿勢について申し上げます。

今日まで、国の「第4期教育振興基本計画」や「北海道教育推進計画」、「京極町教育大綱」の基本理念・方針に基づき、郷土への愛着や誇りを持ち、地域における様々な課題と主体的に向き合い、多様な人々が一体となってその解決を図りながら、地域の発展を支え、尽力できる人づくりを主に施策を進めてまいりました。

令和2年度導入完了を目指し、進められたGIGAスクール構想に基づいた教育環境のICT化は、子どもたちの発達状況に応じた、個別最適な質の高い教育活動が進められ、小中9年間の義務教育が計画的・系統的で、子どもたちの望ましい成長を可能とするための学びの連携・接続が一層重要です。

こうした中、京極町におけるこれからの義務教育の未来について、京極町小中連携協議会による「京極VISION」をもとに、「基礎学力」「活かす力」「基本的生活習慣」を身に付けていけるよう効果的で持続可能な小中連携を一層進めてまいります。

加えて、保育園と小学校との連携を意識しながら、義務教育9年間へのスムーズな学びにつなげていくことが重要です。今後は、保小中連携の一層の推進に向け、「学校運営協議会」の連携・協働により、京極町の保育を加えての連携、強化に向け、ソフト・ハードの両面からの具体的な検討と取り組みを進めてまいります。その上で、緊密な学社融和のもと、町民の信頼と期待に応えられる教育行政を推進してまいります。

Ⅲ　重点施策

続いて、令和５年度の重点施策について申し上げます。

１　学校教育の充実

はじめに学校教育について申し上げます。

学校教育におきましては、「学習指導要領」のもと、「令和の日本型教育」※略（令和３年１月26日付け中央教育審議会答申）を基本とし、急激に変化する時代を逞しく生き抜く力の育成に向け、取り組んでまいります。

（１）１人１台端末を活用した「個別最適な学び」の充実

本町では、すでに１人１台端末の整備を終え、「個別最適な学び」の充実に向けて、校内外において有効に活用の幅を広げております。

昨年度より教育委員会「学校ＩＣＴ支援員」を配置し、小中学校でのプログラミング教育の授業サポート等を進めてまいりましたが、プログラミング的思考を身につけるための教職員の町内研修や保護者を含めた講座を開設し、教職員へのサポートと学習環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

（２）学力向上に向けた取組の推進

義務教育９年間を見通した確かな学力を育むために「京極ＶＩＳＩＯＮ」をもとに小学校・中学校が連携し、学習規律を基盤とした学習指導を学年間および学校間の円滑な接続を重視し、学力向上の一層の取り組みを推進してまいります。

また、学力向上と生活習慣づくりは家庭と学校の両輪で取り組むことが肝要です。「家庭学習の手引き」、「授業のきまり」、「生活リズムチェックシート」を活用し、学習規律や望ましい生活リズム、家庭学習の習慣の定着に向け、継続して取り組んでまいります。

さらに、小学校での職業調べ、中学校の職場体験学習など９年間を通して自らキャリア発達への見通しを持ち、振り返りながら学んでいくための「キャリアノート」を活用し、子どもたちが将来への自己実現につなげられるようキャリア教育の充実に向けて引き続き取り組んでまいります。

また、加配教員や非常勤講師の配置を継続し、習熟度別少人数指導やティームティーチング等による効果的な学習指導の充実に取り組み、探求的な学習や体験活動を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向け努めてまいります。

（３）特別支援教育の充実

全ての児童生徒が互いに尊重し合い、ともに自立と社会参加を目指すことを目的とし、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育が受けられるよう京極町教育支援委員会を中心に、家庭や地域、関係機関と連携しながら効果的な支援体制づくりに今後も努めてまいります。

さらに、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成と活用による指導の充実と学習環境の整備を進め、児童生徒の個性や能力を伸長させるようきめ細かな指導を進めてまいります。

また、通常の学級に在籍する児童生徒に対しても、通級指導教室との連携や今年度も特別支援教育支援員を加えて配置し、より効果的な指導を目指し取り組んでまいります。

（４）食育の推進

食育につきましては、食への関心を高め、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるため、各学校における計画的な学習を展開するとともに、栄養教諭による食育指導を継続・充実させてまいります。

また、学校給食につきましては、学校給食センターの安全管理を徹底し、安心・安全で美味しい手づくり感のある給食の提供に向け、関係者が一丸となって取り組むとともに、地場産品の活用やアレルギー対応食の充実に引き続き努めてまいります。

（５）道徳教育の充実

「特別な教科道徳」を要とし、問題解決的・体験的学習を通して道徳的課題と誠実に向き合い、他者との関わりの中でよりよく生きる力の育成に向け、各校が計画的、実践的な研修による教師の指導力の向上を図ってまいります。

また、いじめや不登校を未然に防止するための方策は大変重要であります。教員一人ひとりが、日頃より教師と児童生徒との信頼関係の構築に努めながら、定期的な「いじめアンケート」やスクールカウンセラーの効果的な活用を含め、きめ細かな教育相談を実施し、生徒理解に努めながらいじめや偏見を生まない道徳的環境を醸成する中での望ましい道徳教育・人権教育の推進に努めてまいります。

（6）子育て家庭への支援の充実

これまで、教育に係わる保護者負担への軽減に努めてまいりましたが、児童生徒が安心して充実した学校生活が送れるよう、「学習教材への支援」や「部活動等における全道、全国規模大会への支援」、「高等学校生徒の通学支援」など引き続き進めてまいります。

また、子育てへの不安や悩みを抱えた保護者に適切に対応するよう、スクールカウンセラーや町保健師等の外部関係機関との連絡を密に「教育相談」等の充実を図るなど、保護者へのカウンセリング及び助言など相談体制の強化や適切な支援の充実を図ってまいります。

（7）保・小・中の連携

保育園と小学校の連携・協力により園児と児童との交流や保育士と小学校教員による情報共有の場を設け、相互理解によりスムーズで効果的な接続の推進に努めてまいります。

また、小学6年生を主とした中学校教員による「乗り入れ授業」を継続し、「中1ギャップ」を生じさせない円滑な学びにつなげるよう連携を図り、取り組みを進めてまいります。

（8）京極町学校運営協議会の推進

子どもの「生きる力」を育むためには、学校だけではなく、学校・家庭・地域が相互に連携しつつ、社会全体で取り組むことが必要不可欠です。

学校運営協議会では、各学校の教育課程（カリキュラム）を主軸とし、「社会に開かれた教育課程」を基に、子どもたちの育成に寄与できるよう学校の応援団として、学校と地域をつなげ、今後とも多岐にわたる教育課題へ対応できるよう学校と地域、教育委員会との連携・協働体制の確立、充実のために組織の強化や活動の充実と支援に一層努めてまいります。

2　生涯学習の推進

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

急速な社会の変化や、少子高齢化へ取り組むべき課題は、多様化しており、住民主体による町づくり、地域づくりに向け社会教育の果たす役割は重要です。

本町において、社会教育施設を拠点に関係団体や町民と連携・協力をしながら、地域の人材を活用し、持続可能な事業・地域づくりの実現に向けた取り組みを推進するとともに、地域全体で子どもを守り育てる生涯学習社会の体制を構築してまいります。

（1）各種講座・教室の充実

人や自然との関わりを通して、豊かな人間性や社会性の醸成を目的とした「自然教室」や「チャレンジ教室」など地域の魅力に触れ、地域に学ぶ多様な体験活動や交流学習の継続と充実に努めてまいります。

また、ふるさと京極を学び、理解を深めた小学４年生、５年生が丸亀市の子どもたちとの視察研修会を継続し、相互交流を深めてまいります。

さらには、人生経験の豊富な高齢者の方々が、これまで培った知恵や経験を生かし、人生１００年に向け、互いに交流し学び合う場としての高齢者学級「湧水塾」を一層充実させ、継続し開催してまいります。

（2）子どもを見守る活動の推進

子どもたちの安心・安全な環境を確保していくことは非常に重要です。そのために、学校や外部機関とも連携し、通学路の定期的な点検や危険箇所マップの作成・啓発を通して、未然防止に努めてまいります。

さらに、京極町健全育成会と連携した交通安全運動、あいさつ運動では、「いつでも・どこでも・だれとでも」と、大人と子どもが挨拶を交わしながら見守り活動を継続し、学校を含め子どもたちが自然災害、交通安全、防犯を含む生活安全への意識を高め、自ら身を守ることができるよう地域と家庭との連携、推進に引き続き努めてまいります。

（3）読書活動の促進

湧学館図書室が、町民の多様な学習機会や地域情報センターとしての役割を果たし、子どもたちが図書館活動を通じて読書に関心をもち、読書へ親しみがもてるよう、魅力ある図書館としての環境づくりに努めてまいります。

館内蔵書については、利用者の様々な要望や時流に応じた蔵書の整備・充実に努めるとともに、「京極読書新聞」など児童生徒の読書活動の啓発と利用促進に向けた情報提供を今後も積極的に進めてまいります。

また、読み聞かせ活動を含む図書ボランティア・司書体験活動などを通して人材の発掘・育成に努めるとともに、ブックスタート事業やおはなし会等の開催を継続し、読書啓発機会の提供と充実を図ってまいります。

（4）親子のふれあい活動の充実

親同士のネットワークづくりや交流ができる環境づくりに向け、多様な読書活動や「幼児交流倶楽部」などの幼児教育をはじめ、「チャレンジ教室」、「ちびっ子サマーキャンプ」など、子どもを対象とした事業に保護者を加えながら、世代間交流機会の創出や親子参加型活動の充実を図り、地域や関係団体との連携による実効性、持続性のある子育て支援の推進に努めてまいります。

（5）地域人材の育成

個人のライフステージに応じた学びは、それぞれの生きがいや仲間づくり、地域づくりにもつながることから、関係団体と連携しながら様々な学習機会の提供と活動の充実を図ってまいります。

そのために、将来の地域リーダーの育成に努めるとともに、町女性団体連絡協議会等の関係機関との連携を図りながら、女性の活躍機会の創出を支援し、様々な地域活動に参画・活躍できる環境づくりに向け、異年齢・異業種間の交流を推進してまいります。

また、社会活動参画の促進とともに、青少年活動におけるリーダーの育成が求められています。そのため、関係団体と連携協力し、青少年健全育成に係わる体制づくりや様々な青少年活動に対する支援を継続しながら積極的に取り組める人材の発掘と育成に努めてまいります。

3　スポーツ活動の推進

次に、スポーツ活動の推進について申し上げます。

スポーツは、健康づくりや体力づくりに寄与するだけでなく、人や地域間の交流を促進し、よりよい地域社会形成の基礎となるほか、青少年の健全育成に重要な役割を果たしています。総合体育館やリフレッシュパークなど、スポーツ施設の利用促進を目指し、多様化するニーズに対応する計画的な整備を実施することや地域人材を有効活用し、体力づくりや健康の保持・増進に向けたスポーツ推進を図ります。

また、幅広い世代の人々が気軽にスポーツに親しみ、楽しめるよう、活動団体の支援やスポーツに触れる機会となるような大会や教室など事業を展開し、交流促進を図ります。

（1）スポーツ活動団体の支援

町民への幅広いスポーツ活動をしていく上で、町内のスポーツ団体からの協力を得ることが必要不可欠です。

そのために、「町スポーツ協会運営補助事業」を有効に活用しながら「スポーツ推進委員研修会」や「スポーツ少年団指導者研修会」など町内スポーツ団体への支援を継続し、活動の充実を図りながら関係団体や関係機関との連携のもと、各種研修会によるスポーツ指導者の育成と資質の向上に努めてまいります。

（2）スポーツ大会、教室の開催

総合体育館やリフレッシュパークなど、町内のスポーツ施設を拠点に「羊蹄ジュニアクロスカントリースキー競技大会」の開催や「後志管内小中学生剣道錬成大会」、「京極オープン卓球大会」などの支援をしていくとともに、「ジュニア水泳教室」や「健康増進教室」、「スキー・スノーボード講習会」などを開催するとともに、きょうごく健康サークル「Ｋｅｎｋｕｒｕ。」と連携し、町民の健康や体力の保持・増進へ寄与するよう努めてまいります。

また、町スポーツ協会やスポーツ推進委員、各スポーツ少年団指導者等の協力のもと、町民一人ひとりがスポーツを気軽に生き生きと楽しむ機会の提供と環境づくり、健康増進を図る研修講座等の企画・開催に向けて今後も取り組んでまいります。

（3）スポーツ少年団活動の充実

子どもたちがスポーツを継続的に正しく実践することにより、精神的にも身体的にも望ましい効果が期待できます。

このため、少年期にスポーツへの関心が高まるよう、スポーツや遊びを通して、ルールや基礎となる体力づくり、仲間づくりを目的とし「ジュニアスポーツ教室」を実施し、より専門性の高いスポーツ少年団活動につながるよう努めてまいります。

また、「スポーツ少年団指導者研修」への参加など、子どもたちへの適切な指導へと、指導者ならびにスポーツ活動を担う関係者の資質向上と相互理解を深めるよう、情報提供に努めてまいります。

さらに、スポーツ庁・文化庁は、今年度から「部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備と実施」に向け、準備のための推進計画を策定し進めております。

本町においては、こうした動向を鑑み、町の実態に則した「将来の望ましい中学校部活動の在り方」について、後志教育局や関係機関と連携のもと、保護者をはじめ地域住民への理解を深める説明会を開催するなど、具体的な準備を進めてまいります。

（4）施設の適切な管理運営

教育委員会が所管する施設は、総合体育館、総合グラウンド（リフレッシュパーク）、多目的交流広場（スリーユーパーク）、温水プールなどのスポーツ施設があります。

施設を有効的に活用できるよう、計画的に整備をするために、町民のニーズに応じながら、長期展望に立ち、日常点検を強化しながら安心・安全な管理に努めてまいります。

4　地域の歴史・文化の振興・交流活動の促進

次に、地域の歴史・文化の振興・交流活動の促進について申し上げます。

地域文化には、地域社会を活性化させる力や教育分野においても大きな効果があるとされ、住民一人ひとりの個性を発揮させることや、他者への発信・協働による地域の活性化や文化芸術に触れることにより豊かな人間性や創造性を育むことにつながります。

京極の地名は、四国の京極家が未開地を開墾したことに由来しており、その歴史や文化を後世に引き継ぐことが大切です。京極町の歴史など、文化講座や講演会など工夫をしながら、郷土の歴史や文化への理解を深める機会を創出し、意識を高め啓発する活動に努めてまいります。

また、親子都市協定を締結している香川県丸亀市との児童による交流事業を継続し、互いに絆と連帯感を深めていくよう努めてまいります。

（1）地域文化に触れる機会の創出

子どもから大人まで、心のゆとりや潤いの源となる文化に親しめるよう、伝統文化の持続的な伝承と発展が求められております。

そのため、地域文化活動の活性化に向け、「音楽鑑賞会・芸術文化講演」や「美術絵画展」など、幅広く豊かな情操の涵養を求め、町民にとって新たな発見や感動が得られるよう、企画・選定に引き続き努めてまいります。

（2）多様な芸術体験の推進

町民が、芸術や文化に直接触れながら、「つくる喜び」を互いに共有できることで、人と人との心をつなぎ、深めることが可能となります。

そのために、「陶芸教室」や「フラワーアレンジメント教室」、「児童生徒作品展」など、様々な体験教室を通して、町民にとって新たな発見や互いに感動が得られ学びの場となるよう、内容の充実に努めてまいります。

（3）地域活動団体との協同

世代を超えて、誰もが多様な文化に親しみを持つことができるよう、芸術・文化に触れる機会の提供や環境づくりが重要です。

そのために、町文化協会補助事業や関係団体など所用の助成に努め、町文化協会を中心とした各種文化団体の活動や「町民文化祭（前期・後期）」の充実と発展につながるよう、支援を継続してまいります。

（4）社会教育施設の有効活用

生涯学習課所管の公民館や湧学館では、町民を対象とした様々な講座や講演を対象とした学びの場として、これからも環境整備に努めてまいります。

また、湧学館図書室は、利用者の様々なニーズに応じた蔵書の整備・充実を図りながら、町民がより読書に親しめるよう、魅力ある図書館としての環境づくりに努めてまいります。

その他、先人から引き継がれてきた伝統文化や歴史的資料など、その保存・伝承と活用が求められております。町内に点在する文化資源の維持管理をはじめ、湧学館内の郷土資料や京極町ゆかりの地であります香川県丸亀市や地域の歴史展示、文化財の保存展示については、展示資料の点検・整備・改善に努め、定期的な企画展示や歴史講座の開催、学校と連携した郷土学習を実施するなど、これからも有効活用の促進を図ってまいります。

Ⅳ　むすびに

以上、令和5年度教育行政推進の基本姿勢及び重点施策について申し上げました。

教育委員会といたしましては、今年度も新型コロナウイルス感染症により学校活動の制限や事業の見直し、変更も想定されるところですが、終息することを願いながら、本町の子どもたちが、京極町に愛着と誇りを持ち、「ふるさと京極の未来を思い、語れる子」の育成を目指し、子どもたちが自己実現に向かって、互いに切磋琢磨しながら心豊かに逞しく成長できるよう支援してまいります。

地域全体で育む学校教育の充実と町民一人ひとりが生き生きと学び続け、豊かな生活を送り続けられるよう、社会教育を基盤とした生涯学習を推進することを目標に、すべての町民相互の連携を図りつつ、その使命を果たすため、各種施策に全力で取り組んでまいります。

町議会議員の皆様ならびに町民の皆様の、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。

今月の生涯学習情報

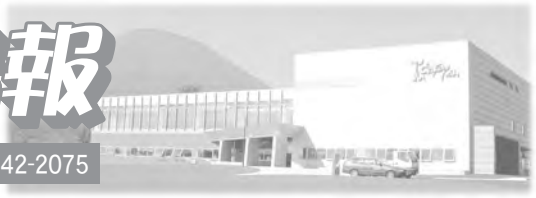

生涯学習センター湧学館 ☎ 42-2700・公民館 ☎ 42-2203・総合体育館 ☎ 42-2075

【 図書利用時間10：00～18：00 】

日	月	火	水	木	金	土
						④4/1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	⑮15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

図書休館日　〇イベント

最新の情報は湧学館ホームページを
ご覧ください。http://lib-kyogoku.jp
QRコード

★特別展示 絵本のめいろでかくれんぼ

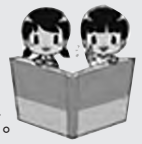

道立図書館から、めいろと
絵さがしの本がやってくる！
気に入った本は借りることもできます。
3/18(土)～4/9(日)

子どもの読書週間に合わせて、
4/23(日)～5/12(金)は
貸出冊数無制限！！

2023年標語
「ひらいてとじた　笑顔がふえた」

5/5(金)子どもの日は臨時開館します
13:30～映画上映会
「映画すみっコぐらし
　青い月夜のまほうのコ」(64分)
(入場受付：13:15～13:40まで)
湧学館２階 視聴覚室
(**予約不要**・先着48名まで)

図書講座「平家物語読書会」

日　時：毎月第１、３土曜　10:30～11:30
　　今月は4/1・15です。
講　師：村山功一氏
会　場：湧学館 読書室
テーマ：『建礼門院右京大夫集』と
　　『平家公達草紙』の世界

初めての方もどうぞ
お気軽にご参加ください。

４月の展示「交通安全・乗り物特集」

「DIYでキャンピングカーを作る」
ドゥーパ編集部/編集

「うちの父が運転をやめません」
垣谷美雨/著

もうすぐ発表！！本屋大賞

4月12日、2023年の本屋大賞が決定します。この賞は、全国の書店員さんが実際に読んでみて、「本当に面白い！」と思った本に投票するものです。
昨年は逢坂冬馬氏のデビュー作「同志少女よ、敵を撃て」が大賞を受賞しました。今年は一体どの作品が選ばれるでしょうか？入選した作品は後に映像化されることも多いため、ぜひ今のうちにチェックしてみてはいかがでしょうか？

【ノミネート作品】

・君のクイズ(小川 哲)
・宙ごはん(町田 そのこ)
・爆弾(呉 勝浩)
・方舟(夕木 春央)
・汝、星のごとく(凪良 ゆう)
・ラブカは静かに弓を持つ(安壇 美緒)

他

新しい本が入りました

祝祭のハングマン
中山 七里/著

ある愛の寓話
村山 由佳/著

曙光へテイクオフ
井上 文夫/著

この世の喜びよ
井戸川 射子/著

きょうだいが苦手だ
みずがき ひろみ/著

ぼけの壁
和田 秀樹/著

作りおきやせスープ
新谷 友里江/著

二番目の悪者
林 木林/作

まるがいいっ
林木林/作

コアラのなみだ
今西 乃子/作

はやくちよこれいと
吉田 明世ほか/作

うさぎぴこん！
松橋 利光/写真

PICK UP

名探偵のままでいて
小西マサテル/著

小学校の校長をしていた切れ者の祖父は、71歳の現在、幻視などの症状が現れるレビー小体型認知症を患っていた。しかし、孫娘の楓が身の回りで生じた謎について話すと、祖父の知性は生き生きと働きを取り戻し、鮮やかに解き明かすのだった。そんな中、怪しい影が楓に近づき・・・。

2023年「このミステリーがすごい！」大賞の受賞作品です。

その他の一覧はホームページからご覧ください。

湧学館コラム

4月から新しい雑誌が3誌入ります！まずは『サライ』。旅、美味、芸術、道具など様々なテーマで人生を豊かに、暮しを愉しくする雑誌です。そして『日経WOMAN』は働く女性を応援し、恋愛やマネー管理、自分磨きなど仕事にもプライベートにも役立つ情報をお届けします。最後に『アニメージュ』は国民的人気作品から最新の話題作まで、アニメ、コミック、特撮など読み応えのある記事が豊富です。雑誌の最新号は館内での閲覧のみ、バックナンバーは5冊まで1週間貸出できます。自動販売機のある喫茶コーナーへの持ち込みもできますので、どうぞごゆっくり雑誌をお楽しみください。

また、DVDコーナーでは新しい作品（館内視聴のみ）が入ると、これまでの新着分を貸出できるようになります（町民限定1人2本まで、1週間貸出できます）。湧学館のホームページからは、本だけでなく雑誌やDVD（視聴覚資料）も検索できます！図書・雑誌バックナンバーはそのまま予約すると便利です♪

湧学館新着検索

マイナンバーカードでこんなこともできるよ！

・証明書のコンビニ交付

各種証明書(住民票・印鑑証明書・住民票記載事項・証明書・税証明書)がコンビニのコピー機で取得できます。

・お引越しの手続き

役場に来ることなく、「転出届」の提出がスマホやパソコンから行えます。

・健康保険証としての利用

カードリーダが導入されている医療機関で、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

・確定申告

スマホとマイナンバーカードがあれば、e-Taxでどこでも確定申告ができます。

京極町でも！

マイナンバーカードを持っている方が増えています

昨年の7月と比べるとなんと京極町のマイナンバーカードの交付率は、約2倍になっているんです。

京極町では、昨年の12月からマイナンバーカードを使って証明書をコンビニで取得できるようになり、マイナンバーカードの健康保険証利用や、引っ越し手続きのオンライン化も進んできています。

どんどん便利に使えるようになるマイナンバーカードに注目です。

年代	交付枚数	人口	交付率
10代未満	114枚	166人	69%
10代	171枚	249人	69%
20代	152枚	210人	72%
30代	173枚	259人	67%
40代	258枚	388人	66%
50代	250枚	378人	66%
60代	248枚	363人	68%
70代	277枚	435人	64%
80代	144枚	285人	51%
90代以上	27枚	97人	28%
合計	1814	2830人	64%

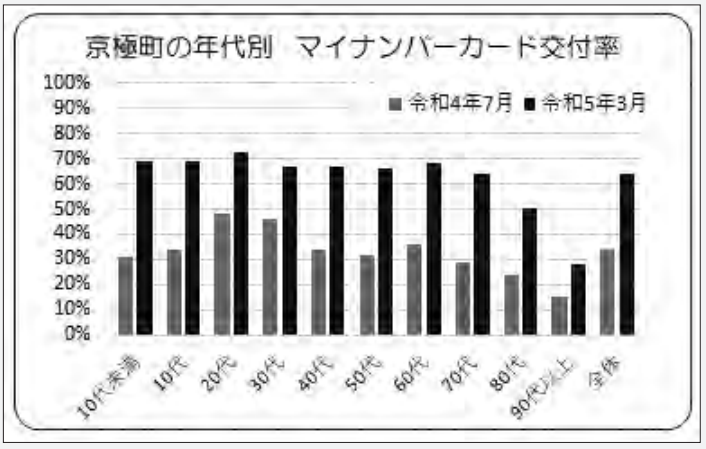

マイナンバーカードの制度やマイナポイントに関するお問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤル

【電話】0120－95－0178

【受付時間】平　日　9：30～20：00

土日祝　9：30～17：30

マイナンバーカードに関するお問い合わせは、京極町役場住民福祉課

【電話】0136－42－2111

おはよう

子育て支援センター情報

京極町子育て支援センター　TEL42－3000
開園時間　月～金曜日　AM９：00～11：30
閉園日　　土・日曜日、祝日

～今年度の支援センター～

～今年度の子育て支援センター４月からの予定を紹介します～

人気の【親子ビクス】は春（5月）と秋（10月）に予定しています。有酸素運動エアロビクスを取り入れた楽しい親子体操で、1歳半から3歳未満までの親子が対象です。さらに小さい年齢のお子さんを対象とした、親子のふれあい運動【ベビービクス教室】も春と秋、２回予定しています。また、【ベビービクス体験教室】や、４歳児のお子さんの母親を対象とした【母親エアロビ教室】、５歳児のお子さんの母親を対象とした【母親ヨガ教室】を予定しております。

その他、１歳児【よちよち教室】、２歳児【わいわい教室】、３歳児【にこにこ教室】をそれぞれ年３回行う予定です。それぞれの年齢にあった、親子のふれあい遊び、集団での遊びなど普段なかなかできないことを、この機会に体験してみてください。

◇支援室で遊ぼう◇

支援室には簡単で楽しく遊べる遊具たくさんあります。最近の人気は汽車やパズルです。写真は一部ですが汽車の車両はまだまだ繋げられます☆他には、年齢が小さくても遊べるゲームも貸し出しています。是非おうちでもお子さんと楽しい時間を過ごしてください！！

◇子育て支援センター事業◇

☆5月☆

春の親子ビクス教室
5月10日（水）・17日（水）
24日（水）・31日（水）

ベビービクス教室
5月26日（金）

※上記教室を予定していますが、参加人数や感染症等の状況によってはやむ負えず日程変更や中止になる場合がありますのでご了承ください。

支援センターでは…

- **担当者のマスク着用**
- **手指消毒。**
- **利用親子の体調管理。**
- **室内の換気**
- **加湿および清掃**
- **消毒清掃**
- **消毒の徹底**

などの、コロナ対策を講じて対応しています。
自宅で検温の上、少しでも体調がすぐれない場合はご自宅で休んでいただけますようご協力お願いいたします。（※３月末現在）

にこにこ栄養相談室

令和5年度　きょうごく健康さ～くる

Kenkuru。

年会費1,000円で！

最大5,000円
（R4会員平均3,500円）の
商品券ゲット！

スマートフォンのアプリでも参加OK ！

Kenkuru。のコンセプトは「歩いて健康に！」

Kenkuru。は、歩いたり、セミナーに参加したり、自分なりに楽しく生活することで「気づいたら健康になっていた」という仕組みを目指しています。

たくさん歩くことが目的ではなく、歩くことで、自分らしい生活を続けられる町民が増えるための健康応援事業です。令和4年の会員は116人です。

Kenkuru。は、一部を株式会社タニタヘルスリンク、札幌保健医療大学に委託して実施しています。

Kenkuru。できること

1 活動量計かスマホを持って歩く

活動量計

※活動量計かｽﾏｰﾄﾌｫﾝどちらかをお選びください。活動量計ご希望の方には1人1台お貸しします。

2 体組成計や血圧計をはかる

体組成計

体組成結果

筋肉量などからだの状態をチェックします

4 活動量計かスマホを持って歩く

歩数やイベント参加により貯まった健康ポイント（裏面参照）を年度末にまちの商品券や温泉券などの景品と交換する

3 イベントに参加する

セミナーの様子

セミナーやウオーキングラリーなど楽しいイベントを予定しています

問い合わせ

京極町役場　健康推進課（保健師・管理栄養士）
TEL ：0136-42-2111（平日8:45～17:30）
Mail：kenko@town-kyogoku.jp

健康推進課メールアドレス用二次元バーコード

健康推進課公式LINEｱｶｳﾝﾄ用二次元ﾊﾞｰｺｰﾄﾞ

対象者

京極町に住所を有する18歳以上の者

定員はありません。

年会費

1,000円

データ･ポイント管理料として

参加方法

参加方法は下記の3種類から選べます！

【健康推進課の窓口にて】

健康推進課窓口にて申込みできます。
（平日のみ）

【スマートフォンの二次元バーコードにて】

【自動更新】

令和4年度会員で、活動量計で継続される方は申し込み不要です。
スマートフォンへの変更をご希望の方はご連絡ください。

流れ

申込期間は、**4**月**1**日（土）～**15**日（土）まで！

4/1～15 **①申し込み**

4月末 **②セミナーの案内・アンケートを受け取る**

5/11(木) **③キックオフセミナー**
- 年会費をおさめる
- 体組成計等の測定
- 活動量計を受け取る
- 機器の使い方の説明
- 講演会（運動）

11/22(水) **④中間セミナー**
- 中間報告
- 体力測定会

2/16(金) **⑤修了セミナー**
- 講演会(栄養)
- 最終報告
- タニタ食堂レシピ試食会

3月 **⑥ポイントによる景品の交換**

活動量計をつけてウォーキング、運動(1/31まで)

歩数イベント(ウオーキングラリー)あり

ここがポイント！

スマホ版が新登場

気軽に！手軽に！

専用アプリをダウンロードすることで、お手持ちのスマートフォンでもKenkuru。を楽しめるようになります。(ID、パスワードは別途通知)
いつでもどこでも歩数データ送信が可能なことと、紛失・水没のリスクが減るため、より気軽に、手軽にご参加いただけます。(活動量計との併用不可)

健康ポイント

がんばった分だけご褒美を

日々の歩数、セミナーへの参加、ウオーキングラリーの達成度等に応じて健康ポイントを付与します。
健康ポイントをためて、年度末に1ポイント＝1円相当として商品券等、最大5,000円分の景品と交換できます。

税のはなし

令和４年度の税金で未納はありませんか？
納付書を紛失した場合は速やかに税務課まで
納期内納税を守りましょう

４月から新たな町税の支払い方法が加わります

４月から全国的に地方税統一QRコードを利用した町税の納付方法が拡充されます。
専用の地方税お支払いサイトから、新たに納付書に記載されるeL-QR（QRコード）を読み取るか、eL番号を入力することで、いつでも自宅などから簡単にクレジットカード,インターネットバンキング、口座振替（ダイレクト方式）（期日指定可能）、ペイジー番号発行など、様々なお支払い方法を選ぶことができます。

また、各種スマートフォン決済アプリでのお支払いも可能です。

詳しくは「地方税お支払いサイト」を検索してご確認ください。

※金融機関窓口、コンビニエンスストア等での納付もこれまで通り利用できます。

お手元の納付書に「eLマーク」の記載があれば、税目、納付先が異なっても一度にまとめて取扱い可能です。
また、納付書に「eLマーク」がなくても、「eL番号」や「eL　QR」の印字があれば取扱い可能です。

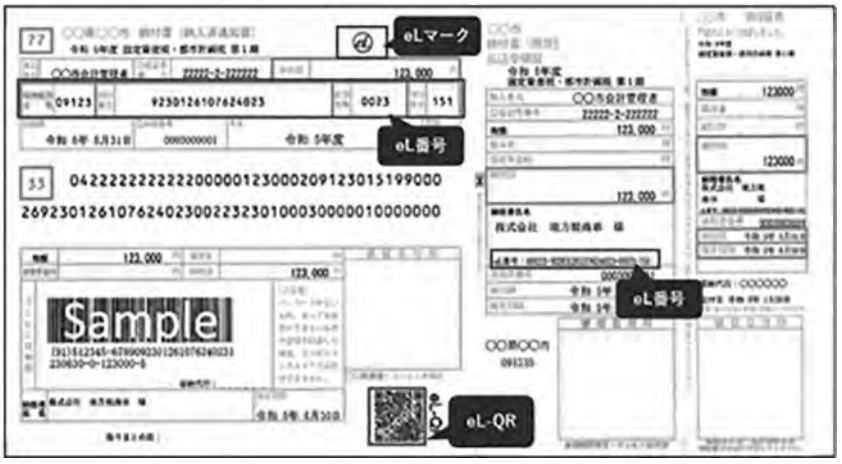

固定資産縦覧帳簿の縦覧について

「縦覧」とは、税額算定のもとになる評価額などの内容を、納税者の皆さんにあらかじめ確認していただく制度
です。土地または家屋の納税者であれば、町内すべての土地や家屋の評価額を縦覧することができます。手数料はかかりません。

日　時：４月３日(月)　５月31日(水) 土･日曜日･祝日を除く午前８時45分～午後５時30分
場　所：京極町役場税務課
対象者：今年の１月１日現在、町内に土地･家屋を所有する納税者(納税管理人を含む)と納税者から委任された方(委任状が必要となります)

※土地のみ、家屋のみ所有している方は、それぞれ土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿のみ縦覧可能です。

なお、固定資産課税台帳は納税者本人であれば常時閲覧可能です。（借地･借家人などの利害関係人については、対象物件の賃貸借契約書などの提示があれば閲覧可能です）

Q.疑問などがある場合は？

固定資産の評価･課税について疑問がある場合などは、税務課までお気軽にお問い合わせください。
また、評価額に不服がある場合は、固定資産課税台帳に価格などを登録した旨の公示がなされた日から納税通知書の交付を受けた日後3ヶ月以内に、固定資産評価審査委員会に対し文書で審査の申し出をすることができます。なお、価格以外に不服がある場合は、納税通知書の交付を受けた日の翌日から起算して3ヶ月以内に、町長に対し文書で審査請求をすることができます。

＜問い合わせ先＞　役場税務課　TEL：42-2111　内線35

ご自分のこれからのこと考えていますか
ご家族と話しあっていますか

地域包括支援センターは、65歳以上の方の様々なお困りごとの相談窓口になっています。生活のご様子や健康状態、ご家族のことなど様々な観点から、困りごとの解決のお手伝いをさせていただいています。『この先のこと、考えていらっしゃいますか』『介護が必要となった時の心配はありますか』『ご自分の思いや希望を周囲の方に伝えられていますか』などについてもお聞きしています。「弱った時のことなんて考えたくない」「そうなった時は子供達で考えて、いいようにしてくれるでしょ」などのお答えもよくお聞きします。

ご相談の多い例をご紹介します。自分ならどうしようと想像し、ご家族やお友達とお話する機会を作ってみませんか。経験したことのない想定のお話かと思いますので、結論はなかなか出ないかもしれません。それでもその時々のご自分のお考えや希望を、ご家族と共有しておくことが大切になります。

子どもとの同居に悩むAさん

・築50年の一軒家に一人暮らし
・身の回りのことは何とかできている
・腰痛で除雪が満足にできなくなってきた
・老人ホームに入りたいけど対象外らしい
・札幌にいる子どもから同居の提案がある
・知り合いの多い京極を離れたくない

余命半年と言われたBさん

・2人暮らし
・医師から「家族との時間を大切に過ごしてください」と一時退院を勧められた
・子供や孫たちは町外でそれぞれ忙しそうに毎日を送っている
・今のところ自分のことは自分でできる

認知症を心配するCさん

・夫の息子夫婦の4人暮らし
・探し物が多くなってきている
・姉が認知症と診断され自分も心配
・息子夫婦は仕事で忙しく家事はほとんど自分がしている
・夫は家事をほとんど手伝わない

足が弱ってきたDさん

・一人暮らし
・買い物帰りに疲れて座りたくなる
・医師から運動不足を指摘され、娘には通所サービス利用を勧められている
・歩くよう心がけているが、他に運動はしていない

自立した暮らしを送り、自分らしく生きていくためには、ご自分で選択できることと、ご家族もそれをなるべく尊重していく姿勢が求められます。またご本人、ご家族があらかじめ話し合っておき、もしもの時にそなえる心構えを持っていくことが大切になります。

お困りごと、ご相談したいことなどございましたら下記までご連絡ください

地域包括支援センターだより

電話　55－8615(直通)
担当　高橋・矢倉・後藤田・兼松

ごみの収集日が変わります

令和5年６月5日(月)より、ごみ収集日が下記のとおり変更となります。

○令和5年６月４日(日)まで（現在の収集日）

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
可燃ごみ	生ごみ プラスチック	不燃ごみ（A） 不燃ごみ（B） ミックスペーパー （第２・第４）	生ごみ 資源ごみ	可燃ごみ 粗大ごみ （第２・第４）	生ごみ ダンボール類

◎令和５年6月5日(月)から（新しい収集日）

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
生ごみ プラスチック	不燃ごみ（A） 不燃ごみ（B） ミックスペーパー （第２・第４）	生ごみ 資源ごみ	可燃ごみ 粗大ごみ （第２・第４）	生ごみ ダンボール類	

※主な変更点
・土曜日のごみ収集は終了いたします。土曜日に生ごみ等は出せませんので
お間違えのないよう、ご協力をお願いいたします。
・可燃ごみの収集は、週１回（木曜日）となります。

ごみ処理の委託業者より、土曜日のごみ受入の終了の要請があることや、社会機能維持のために働かれている「エッセンシャルワーカー」の働き方改善の一つとして、検討の結果、ごみ収集の週休2日制を導入することとなりました。

収集日の変更により町民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

〇収集カレンダー（５月下旬～６月）

令和5年5月

日	月	火	水	木	金	土
21	22 燃やせるごみ	23 プラスチック 生ごみ	24 ミックスペーパー 燃やせないごみ （B地区）	25 缶・びん・ペット 生ごみ	26 燃やせるごみ 粗大ごみ	27 紙製容器・ダンボール・雑誌 生ごみ
28	29 燃やせるごみ	30 プラスチック 生ごみ	31 収集なし			

令和5年6月

日	月	火	水	木	金	土
				1 缶・びん・ペット 生ごみ	2 燃やせるごみ	3 紙製容器・ダンボール・雑誌 生ごみ
4	5 プラスチック 生ごみ	6 燃やせないごみ （A地区）	7 缶・びん・ペット 生ごみ	8 燃やせるごみ 粗大ごみ	9 紙製容器・ダンボール・雑誌 生ごみ	10
11	12 プラスチック 生ごみ	13 ミックスペーパー 燃やせないごみ （B地区）	14 缶・びん・ペット 生ごみ	15 燃やせるごみ	16 紙製容器・ダンボール・雑誌 生ごみ	17
18	19 プラスチック 生ごみ	20 燃やせないごみ （A地区）	21 缶・びん・ペット 生ごみ	22 燃やせるごみ 粗大ごみ	23 紙製容器・ダンボール・雑誌 生ごみ	24
25	26 プラスチック 生ごみ	27 ミックスペーパー 燃やせないごみ （B地区）	28 缶・びん・ペット 生ごみ	29 燃やせるごみ	30 紙製容器・ダンボール・雑誌 生ごみ	

6月5日から
収集日変更

※６月５日(月)は燃やせるごみの収集がありませんので、６月２日(金)もしくは６月８日(木)に出していただくようお願いいたします。

〈問い合わせ先〉役場住民福祉課環境衛生係　TEL：42-2111

国民年金保険料について

住民福祉課

令和5年度（令和5年4月から令和6年3月）の国民年金保険料は、月額16，520円で、令和4年度国民年金保険料から70円引下げとなります。

国民年金保険料学生納付特例制度について

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、一部の海外大学の日本分校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が「128万円＋（扶養親族等の数×38万円）＋社会保険料控除等　以下」であることが条件です。

ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付（追納）することをお勧めします。

〇令和5年度の国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例の期間は4月から翌年3月までの1年間です。

令和4年度に保険料納付を猶予されている方で、令和5年度も引き続き在学予定の方には、4月初めに再申請の用紙（ハガキ形式）が届きます。

引き続き学生納付特例制度の申請を希望される場合は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことで、令和5年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、令和5年度は学生納付特例を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

小樽年金事務所お客様相談室
TEL0134－65－5002

小樽年金事務所出張相談をご利用ください

住民福祉課

小樽年金事務所では、倶知安町にて事前予約制の出張事務相談所を開設しています。

年金に関する請求や手続について、職員がわかりやすく説明いたしますのでどうぞお気軽にご利用ください。

●開設日程

令和5年 4月26日（水）
5月24日（水）
6月21日（水）
7月26日（水）
8月23日（水）
9月20日（水）
10月25日（水）
11月15日（水）
12月20日（水）
令和6年 1月24日（水）
2月21日（水）
3月27日（水）

●開設時間
午後1時00分～午後5時00分

●開設場所
後志労働福祉センター
（倶知安町南1条東1丁目）

●予約申込電話番号
小樽年金事務所お客様相談室
TEL0134－65－5002
※自動音声案内により最初に「1番」、続いて「2番」を選択してください。

・受付時間
午前8時30分～午後5時

●予約申込方法
・相談は事前予約制で、電話でお受けいたしております。
・ご予約を受付の際には、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容について確認させていただきます。

●相談にあたって
・年金相談にお越しの際は、年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書、振込通知書などのほか、相談者本人であることを確認できるものをご持参の上お越しください。
・代理の方がご相談に来られる際には、委任状が必要となります。
・ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

農業委員会からのお知らせ

農業委員会

農業委員会の総会は、毎月第4木曜日開会予定となります。
・4月の予定日時
日時　4月27日（木）
　　午後1時30分
（農繁期等により日時変更を行うことがあります。）

総会案件については、開会日時の2週間前までに地区担当委員に申し出ください。

「広報アンケート」2月号当選者発

企画振興課

広報きょうごく2月号の当選者は以下のとおりです。

【ニックネーム】
・T．Kさん
・ミナミナさん
・タヌキババアさん

広報アンケートにご協力いただき誠にありがとうございました。

いただきました貴重なご意見は、今後の広報誌の改善に役立て参ります。

令和５年度採用の自衛官募集の案内

総務課

募集種目		受験資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生（第１回）	男子	採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者	令和５年３月１日（水）～５月９日（火）	1次試験 令和５年５月19日（金）～28日（日）※いずれか1日を指定されます。 2次試験 １次試験合格通知でお知らせします
	女子			
自衛官候補生（第１回）	男子		令和5年4月1日(土)～5月17日(水)	令和５年5月26日（金）～28日（日）
	女子			

詳しくは次にお問い合わせください。
自衛隊札幌地方協力本部
倶知安地域事務所
自衛官募集相談員　村上　敦
TEL０９０－７６５５－３０５８
TEL０１３６－２３－３５４０

就職相談会

募集種目	受験資格	場　所	備　考
一般曹候補生 自衛官候補生	令和５年５月16日(火)（10：00～12：00）	ハローワーク岩内（岩内町字相生199-1）	※左記の日時以外での説明会をご希望の方は別途調整を承ります。
	令和５年５月18日(木)（10：00～12：00）	ハローワーク倶知安（倶知安町南１条東３丁目１倶知安地方合同庁舎１階）	

町長まち　のうごき　2月

7日　後志広域連合会議
8日　令和４年度国民健康保険審議会
羊蹄山ろく消防組合町村長会議
羊蹄山麓環境衛生組合関係町村長会議
15日　後志町村会定期総会
北海道発電・ダム施設関係市町村協議会役員会
北海道簡易水道等環境整備協議会役員会
16日　全員協議会
17日　羊蹄山麓町村長会議勉強会
Ｋｅｎｋｕｒｕ修了セミナー
20日　京極消防団・互助会定期総会
22日　臨時議会
24日　ＳＤＧｓ勉強会
京極町林友会総会
国営中後志地区土地改良事業促進期成会総会
令和５年度双葉地区共同施設管理協議会
25日　歴史講座９
「Ｇ７ゼロカーボンミーティング　ｉｎ洞爺湖」シンポジウム（洞爺湖町）
26日　歴史講座９
休日納税相談日
27日　北海道総合開発計画策定に向けた意見交換会
自衛官募集相談員委嘱式
自衛隊入隊予定者山麓・岩宇・南後志地区合同激励会
羊蹄山ろく消防組合町村長会議
羊蹄山麓環境衛生組合関係町村長会議
28日　京極中学校クロスカントリースキー部表敬訪問（結果報告）

まちの事件簿（じけんぼ）

事　件

○町内の温泉施設において、脱衣場に置いていた財布等が盗まれる事件がありました。

事　故（事例）

○２月24日、町道において、車両同士の出会い頭事故が発生しました。

令和５年２月末
交通事故発生状況

	５年	４年
人身	1件	0件
物損	13件	13件
死者	0人	0人

京極町地域安全協会
倶知安警察署

広報きょうごく 編集・発行 令和5年3月28日 京極町役場企画振興課 〒044-0101 北海道虻田郡京極町字京極527番地 TEL0136-42-2111 FAX0136-42-3155

自然に優しい広報誌をめざして再生紙を使用しております。

＊ 人口や世帯の動き ＊

ご結婚おめでとうございます

新　郎　　新　婦

お誕生おめでとうございます

氏　名	生年月日	町内会
石井 昴羽さん	R5.2.8	中野

保護者：秀和さん＝里美さん

おくやみ申し上げます

氏　名	年　齢	死亡日
田中 秀八さん（二丁目）	59歳	12月31日
藤岡 サダ子さん（慶和園）	89歳	2月13日
岡本 一弥さん（三区）	47歳	2月27日

人のうごき

令和5年2月末現在
（　）は前月との比較

●人　口	●男　性	●女　性	●世帯数
2,830人（－20）	1,388人（－6）	1,442人（－14）	1,441戸（－12）

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

■対象となる方

■老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります
- 65歳以上である
- 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります
- 前年の所得額が約462万円以下である

■請求手続き

① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせを送付します。

② 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『ねんきんダイヤル』：0570－05－1165（ナビダイヤル）

年金給付金　検索